

田野畑 暮らし



北山崎や鵜の巣断崖をはじめとする、美しく荘厳な自然景観に恵まれた田野畑村。

大自然に抱かれながら、自分らしい暮らし方を見つけてみませんか。

田野畑村で田舎暮らしをしてみたい方は、お気軽に窓口へお問い合わせください。

田野畑村ではこのような支援をしています

田野畑村では、保育料や高校生までの医療費の助成、定住促進住宅の10年間無償貸付など、子育て世帯に優しい村づくりを推進しています。また、空き家バンク制度や新規就農者支援制度などにより、定住促進に力を入れて取り組んでいます。

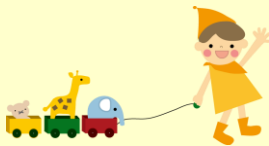
これらを紹介するため、相談支援窓口を設置し、U・J・Iターンを希望する方からの住宅・就業・暮らしに関するさまざまな相談をお受けし、情報提供などの各種支援を行っています。

子ども

保育料無料

田野畑村での保育料は**無料**です。

◆たのはたこども園…保育料の負担はありません。ただし給食費として、3歳未満児は月額7,000円を上限。3歳以上児は月額4,500円を上限。どちらの場合も保護者所得の額によって0円から上限額の範囲内で定められます。



医療費助成

田野畑村民で高校生までの子どもの医療費の一部負担金を助成します。

医療機関で支払った一部負担金を申請後に給付します。

また、新型や季節性のインフルエンザ予防接種は、村民の接種料は**無料**です。

その他、田野畑村では不妊治療の助成を行っています。



妊婦健診料補助

田野畑村民で妊娠中の方は妊婦一般健診料が14回まで**無料**です。

また、超音波検査と歯科健診(1回のみ)も**無料**となります。



試す

たのはた暮らし体験居住(補助制度あり)

「たのはた暮らし」を実際に体験してみませんか。田野畑村で暮らしてみたいとお考えの方に、体験居住施設を貸し出します。補助制度と一緒にご利用ください。

施設外観



食堂

宿泊部屋



◀ 漁業体験では、ワカメの種巻きなどを実施

1 体験施設の詳細

施設名：北山休養宿泊施設「田野畑自然大学校」
住所：岩手県下閉伊郡田野畑村北山278-7
電話番号：0194-33-3184
問い合わせ先：田野畑村森林組合(☎0194-33-2811)

2 体験期間

毎年4月から11月までの間で、おおむね1週間以上の滞在とします。ただし、滞在期間中には地域内体験活動(※5)が必須となります。

3 対象者

岩手県外に居住する方、ご夫婦およびその家族。

4 費用

滞在に係る宿泊費(素泊まり1泊4,200円)、調理場使用料(1日1,050円)、食材料費、交通費、体験料などは自己負担となります。ただし、宿泊費と調理場使用料については、5万円を上限に村の補助制度がありますので活用してください。

5 地域内体験活動

農業・漁業体験、体験観光メニューの体験、地域行事への参加などから選んで、活動していただきます。詳細は相談窓口にお問い合わせください。

定住促進住宅の家賃を最大 10 年間補助します

村外から田野畑村に定住を希望する子育て世帯に、最大 10 年間、定住促進住宅の家賃を補助します。

1 対象者

①村外に住所を有し、②同居する中学生以下の扶養親族又は妊娠中の配偶者がおり、定住することを前提として③本村に転入し住民基本台帳に記載できる方。

2 物件

定住促進住宅の中から空き物件となっている住宅を対象者にお貸しします。ただし、常に物件があるとは限りませんので、随時、相談窓口にお問い合わせください。

3 家賃

入居した日から10年間は、定住促進住宅（集合住宅を除く）は無料、定住促進住宅の集合住宅は家賃半額となります。10年経過したら定住促進住宅条例に基づいた料金をいただきます。

4 入居の決定

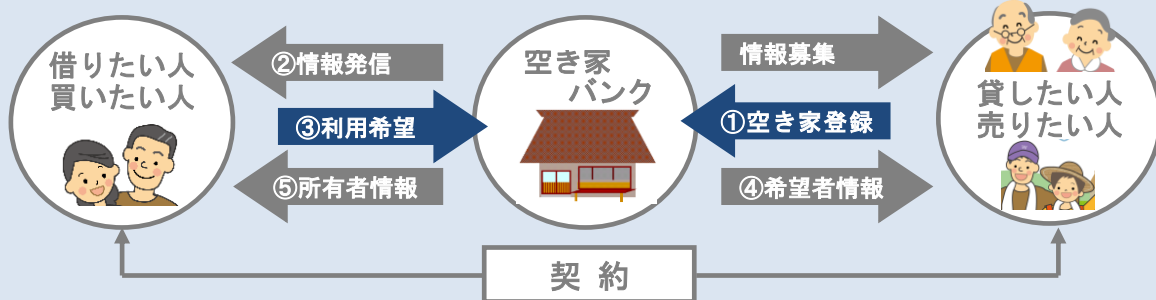
選考委員会の選考結果を基に決定します。



定住促進住宅（北山団地の住宅）

空き家バンク制度

たのはた暮らしに不可欠な住まいの情報を提供するため、「空き家バンク」を開設しています。



※空き家の契約に関しては、安心して取引いただくために(社)岩手県宅地建物取引業協会に協力をいただいています。
※常に物件があるとは限りませんのでご了承ください。

住宅改修事業費補助金

村内の空き住宅に入居を希望する人が、その住宅の改修工事をする場合、改修費用の一部を補助します。

1 対象者

村外に住所がある人、または村内に転入して5年以内の人。

2 補助対象経費

空き住宅の機能向上のために行う修繕や模様替え、設備改善（例：壁紙やふすまの張り替え、畳替え、網戸の設置、改築による部屋の模様替え、トイレの洋式・簡易水洗化、浴室タイルの張り替え、照明器具の設置など）

3 補助金額など

改修に要する経費の2分の1以内の額で上限100万円。同一申請者・物件に対して1回限りとします。



定住促進・U・Jターン相談支援窓口

（☎0194-34-2111 定住担当）

村は相談支援窓口を設置し、次のような業務を行っています。

1 窓口相談

【相談】

定住希望者の支援や定住者への継続支援

【情報提供】

- ①交流体験情報（農林漁業体験、観光・イベントなど）
- ②不動産情報（空き家、分譲地、村営住宅など）
- ③就業情報（農林水産業、一般企業、起業など）
- ④その他（地域コミュニティ、自治会、子育て支援など）

2 空き家・定住促進住宅の確保と紹介

3 新規定住希望者の開拓

4 情報の収集・管理



就業情報の紹介

村では平成 21 年度に 3 つの企業を誘致し、22 年度から本格的な操業を始めています。これらの企業をはじめとする村内事業所の求人募集などの情報を紹介します。



(株)サンマッシュ田野畑



特別養護老人ホーム「リアス倶楽部」



岩手アライ(株)田野畑工場

新規就農者実践研修支援事業補助金

田野畑村で本格的に農業を始めたい方に、研修先を紹介し研修期間中の生活費を補助します。

1 対象者

申請時におおむね 45 歳以下で、研修開始時に田野畑村に住所があること。

研修終了後は、田野畑村内に就農し 5 年以上農業に従事できる方

2 研修期間

6 カ月以上 2 年以内

3 研修先

岩手県新規就農者受入経営体に登録している、村内の農家または企業

4 補助金

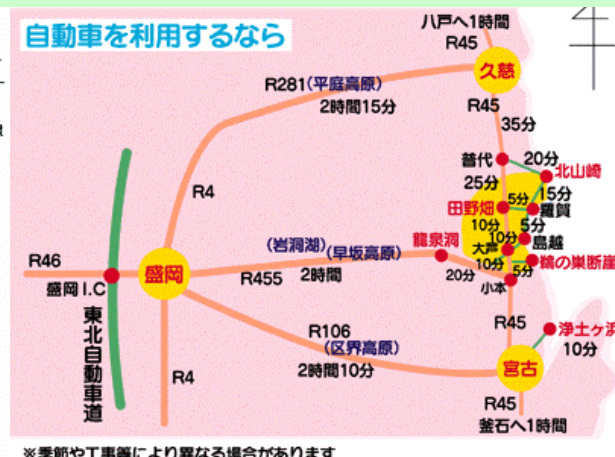
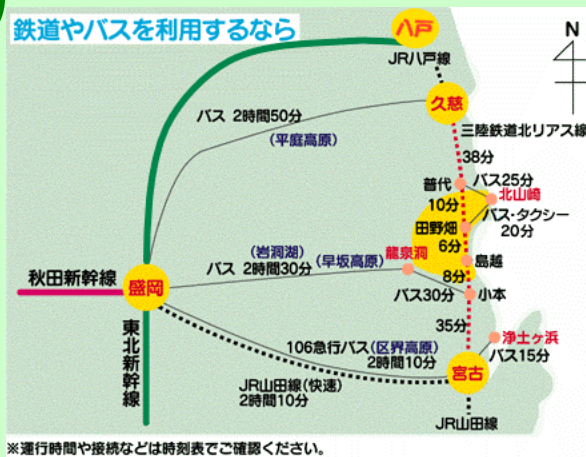
補助金の交付決定をした日の翌月から研修の終了月まで、月額 12 万円を生活費として交付します



ホウレンソウや大根などの栽培技術を習得できます

交通

村へのアクセス



岩手県田野畑村 定住促進・UJI ターン相談支援窓口

〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143 番地 1（田野畑村役場 企画観光課内）
TEL 0194-34-2111 FAX 0194-34-2632 ホームページ <https://www.vill.tanohata.iwate.jp>